

# 新潟県立有恒高等学校修学旅行委託プロポーザル募集要領

## 1 事業概要

### (1) 業務名

新潟県立有恒高等学校令和5年度修学旅行委託

### (2) 目的

本業務は、本校で2学年時に実施する修学旅行の企画、準備、添乗及び必要な事務作業等を、安全かつ円滑に行うことで、修学旅行の目的を達成することを目的とする。

### (3) 業務内容

別紙仕様書の通り

### (4) 委託期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

## 2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと
- (2) 新潟県上越地域振興局管内、新潟県柏崎地域振興局管内または新潟県長岡地域振興局管内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること
- (3) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する旅行業務の登録がされていること
- (4) 過去5年以内（平成29年4月1日から令和4年3月31日まで）に、高等学校及び中等教育学校に係る研修旅行（修学旅行を含む）の受託実績があること
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (7) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

## 3 説明会

本業務のプロポーザルを実施するにあたり、下記のとおり説明会を実施するので、プロポーザルに参加する場合は説明会に出席のこととする。

- (1) 日時：令和4年6月1日（水）16時00分

- (2) 会場：有恒高等学校応接室

※ 5月31日（火）12時までに団体名、参加者名、連絡先電話、FAX、E-mailをファックスまたはメールにて連絡願います。（様式任意）

## 4 参加申込及び提案資格の確認結果の通知

- (1) 参加申込

ア 提出書類 各1部

(ア) 別紙様式1 「プロポーザル参加申込書」

(イ) 別紙様式2 「会社概要」

(ウ) 別紙様式3 「業務実績一覧表」

イ 申込み期限：令和4年6月8日（水）12時（必着）

ウ 申込み先：問合せ先に同じ

エ 方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール

## (2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、令和4年6月10日（金）までに提案資格の確認結果の通知を書面（ファックス）又は電子メールで行う。

## 5 募集要領の内容についての質問受付及び回答

### (1) 質問受付

ア 期限：令和4年6月3日（金）12時

イ 受付場所：問合せ先に同じ

ウ 方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール（様式任意）

### (2) 回答

ア 期日：令和4年6月7日（火）

イ 回答先：上記4により申込のあった全参加者

## 6 企画提案書作成要領

### (1) 提出書類

ア 企画提案書 6部（下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います。）

#### (ア) 基本的な考え方

① 修学旅行に対する基本的な考え方や方針

#### (イ) 実施体制

① 現地旅行会社（協力会社）及びコーディネーターの体制

② 添乗員の実績及び体制

#### (ウ) 行程

① 交通手段

② 宿泊施設の概要、安全性

#### (エ) 事前・事後研修、現地研修

① 研修の内容やねらい、効果

② 研修の実施方法や創意工夫点、特色等

#### (オ) 安全管理

① 研修中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応

② 保険の内容

イ 見積書 6部

交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の詳細を明記し、代表者印を押印すること（様式任意）

## (2) 提出期限

ア 期限：令和4年6月28日（火）17時（必着）

イ 提出先：問合せ先に同じ

ウ 方法：持参又は郵送

## (3) 留意事項

ア 参加者は1つの提案しかできること

イ 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めないこと

## 7 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

提案者による提案内容のプレゼンテーションを実施し、提案内容のヒアリングを行う。

(1) 日時：令和4年7月4日（月） 時間については後日連絡する。

(2) 会場 有恒高等学校視聴覚教室

(3) その他 詳細については、別途通知する。

## 8 審査要領

### (1) 審査方法

(2) に定める審査基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

### (2) 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
基本構想	① 旅行に対する考え方や方針が明確か。 ② 旅行目的を反映しているか。	20
行程	① 生徒に負担の少ない交通手段が確保され、移動時間が効率的か。 ② 宿泊施設の安全性が確保されているか。	20
現地研修	① 各研修のねらいが明確で、目的を達成できるか。 ② 研修内容に偏りがなく、多様な経験ができるか。 ③ 現地コーディネーターとの連携が十分か。 ④ 配付資料が充実しているか。 ⑤ 創意工夫がなされているか。	30
安全体制	① 緊急時の対応が明確で、連絡体制が十分か。 ② 保険の内容が適切か。	20
費用	① 旅行のねらいを達成するための適正な価格か。	10
計		100

## 9 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。（別紙様式4）

## 10 日程

・説明会	令和4年6月 1日
・参加申込	令和4年6月 8日
・参加資格の審査・確認結果通知	令和4年6月 10日
・企画提案書の提出	令和4年6月 28日
・プレゼンテーション及びヒアリング実施	令和4年7月 4日
・審査結果通知	令和4年7月 6日

## 11 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結交渉を行う（契約書の作成要）。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

## 12 問合せ先

〒944-0131 上越市板倉区針583-3

新潟県立有恒高等学校 担当：藤本 博之

電話番号：0255-78-2003

FAX：0255-78-2604

E-Mail：fujimoto.hiroyuki@nein.ed.jp

## 13 その他留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に要する経費は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく企画提案書の複製を作成することがある。
- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式5「プロポーザル参加申込辞退書」を提出すること
- (6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

- ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者
- イ 記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
- ウ 期限後に提案書を提出した者